

## 開 会

岡田総務課長 それでは、ただいまから国土審議会第3回調査改革部会を開催させていただきます。

私、国土計画局総務課長の岡田でございます。本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

次に、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則によりまして、会議は原則として公開することとされておりますので、前回と同様、本日の会議も一般の方々にも傍聴をいただいております。

それでは、以降の議事進行につきましては、中村部会長にお願いを申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## 議 事

(1) 「国土計画制度の改革」の検討状況について

(2) 「国土の総合的点検」の検討状況について

中村部会長 それでは、第3回の調査改革部会の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第に従って進めさせていただきます。

きょうは、最初は「国土計画制度の改革」の検討状況についてでございます。引き続きまして、「国土の総合的点検」の検討状況、これについても御議論いただきたいと思います。

それでは、事務局で資料を準備していただいておりますので、その説明から始めたいと思います。お願いします。

佐久間総合計画課長 総合計画課長の佐久間でございます。それでは、失礼して座らせていただきます。

お手元に資料2と資料3-1、3-2をお配りしてございます。制度の検討状況と国土の総合的点検の検討状況につきまして、説明の方は続けて行わせていただきたいと思います。

す。

まず、初めに資料2をごらんいただきたいと思います。「国土計画制度の改革に関する今後の作業の進め方」ということで、事務方であります国土計画局のペーパーという形になってございます。

まず、初めにおわびを申し上げなければならないことでございますけれども、このタイミングで、国土計画の制度の改革につきまして、骨格が固まって御報告するというのを当初予定いたしておりましたが、手戻りがございまして、この時期に、そういうまとまったものを御報告できないということになってございます。まず、その点をおわび申し上げなければなりません、若干、経緯と背景を御説明させていただきます。

まず、国土計画の改革につきましては、昨年の基本政策部会の報告をいただきまして、この紙の1のアに2つ並べておりますが、国土の利用、開発及び保全を一体的に考えるということと、政策手段については、国土空間利用の誘導を重視していくということで、これを基本方針としまして制度設計を進めてまいったところでございます。この作業に当たりましては、制度検討委員会の御指導を受け、実務的な検討を進めてまいったところでございます。

具体的に申しますと、イのところに3つ上げてありますけれども、全国レベルで「全国総合開発計画」と「国土利用計画」を統合するという、それから、全国から市町村に至ります4つの層からなる体系とすること、広域ブロックにおきまして、それを重視していく等々検討してまいりまして、その実現に向けまして関係者の理解を得るべく、いろいろと行ってきたところでございます。この間に、検討あるいは御意見をいただくという機会をいろいろと持ちましたが、その中で、本部会や小委員会の先生方を初め関係者からいろいろと御指摘をいただいているところがございまして、今後、さらに詳細かつ幅広い検討をしていく必要があるということを考えております。

これによりまして、具体の計画のイメージをある程度明確にしていくということ、その検討を踏まえながら制度検討を行っていくことが妥当というふうに考えているところでございます。

若干、補足いたしますと、4層の体系ということで、全国と広域ブロック計画については国の計画、都道府県・市町村については地方公共団体の計画ということでございますけれども、これを、土地利用調整を介在するような形で法を構成しようと考えておったわけでありまして、その構成に幾つか困難な点が出てまいりまして、法の視野を少し広げて体

系を再構成するというような形を考えるとということでございます。

そういったことで、これまでの検討を生かしながら、さらにまた範囲を広げて検討したいということでございます。

したがいまして、今後の検討でございますけれども、最初に上がっております今までの基本方針というのを維持しながら、現在進めていただいております国土の総合的点検、それから、それを受けて今後つくられていくであります新しい国土計画の全国計画、これに内容として盛り込むべき事項の検討を進めて、より具体的に、今日において国土計画が果たすべき役割、必要性といったようなもの、達成すべき目標、それをどういう手段で実現していくか、こういったことを明確かつ具体的なものとするという作業を一つは進めてまいりたいと考えております。

制度の検討につきましては、これと並行して国土の利用、開発及び保全の総合的指針となる全国計画、地方の主体性を重視しました広域ブロック計画といった観点を重視しながら、新たな国土計画に盛り込むべき事項について、どうしたら実効性が高められるかといったようなことを検討して必要な制度の改正を行いたいということで、この内容面での検討と並行して幅広く検討してまいりたいと考えております。

資料2につきましては、以上でございます。

続きまして、お手元に資料3 - 1と3 - 2をお配りしてございますけれども、これは3つの小委員会が置かれて、それぞれ精力的に御検討いただいておりますが、それぞれ御説明しますと、限られた時間で論点が拡散してしまうということがありますので、共通する論点ですとか、それぞれ一番ポイントとなるような論点をまとめて資料をまとめております。その上で御議論いただいたものを、またそれぞれの小委員会での検討にフィードバックをして、次回に中間的な取りまとめの状況を御報告したいというように考えておりますので、一番のポイントになるところを御議論いただけたらと思っております。

それで資料3 - 2でございますけれども、それぞれの小委員会で使われました資料の中からインパクトのあるものをまとめております。ただ、これもごらんいただきますように、非常に膨大でございますので、本日の説明におきましては、パワーポイントの方で簡単に御紹介しながら論点の説明、3 - 1の方の説明を進めさせていただくということで進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

パワーポイントの方ですけれども、もともと紙のためにいろいろとつくったものから整理をいたしておりますので、数字等、若干見にくいところがございますが、おおよそイメ

ージをつかんでいただくということで、数字等は、またお手元の資料で御確認をいただけたらと思います。

まず、初めに「国土計画の今日的役割」ということで、今日的必要性と実現手段ということになります。パワーポイントの方では、これまで5次にわたります全総計画の開発構想というものを振り返りながら、ゆっくり表示してまいりますので、それを思い出しながら私の説明をお聞き願いたいと思います。

今日的な必要性というところで、紙の方では、四角で囲んでありますところが大きな方向で、その次にいただいた御意見、それから論点というようなことになってございます。今日的な必要性というところでは、国が主導で資源を配分してきたというこれまでの国土計画の姿から、今後は、国の行います資源配分と地方の行います資源配分との間で調整をしていくといったような、主体間での方針の共有化といったところに重点が移っていくのではないかとございまして、これに関連して、ブロック計画の位置付け等々御意見をいただいております。

論点といたしましては、地域の資源の配分、使い方といったようなことに国土計画の本質があるわけですけれども、地方分権で投資制約が厳しくなる、あるいは環境制約が厳しくなるといったような情勢にあわせての方針の共有化といったところ、それから、これから調整をしていく際におきましては、過密・過疎ということから、全国レベルで人口が減少するといったようなところで課題性が変わってくるということでもありますけれども、基本的に国土利用の過度の偏在ということはあるわけでございます。ただ、そのときに、これまでの「国土の均衡ある発展」という言葉でよいのかどうか。ここでは関連する、今まで御議論になっているようなキーワードを幾つか並べております。

次に、国土計画の実現手段ということでございまして、これは、特に過去の全総計画をごらんいただくとわかりますように、これまでの実現手段というものが、道路や港湾等を整備して重厚長大産業を誘致するといったような、産業の配置でありますとか、社会資本の先行整備ということでもって誘導していくということだったと思います。今後につきまして、従来の実現手段に加えまして、国土の利用、開発及び保全というものを総合的に管理するという観点で、国土空間利用を誘導するという方を重視していくというふうなことではないかとございまして。

これにつきましても、全総の意義ですとか役割をめぐって御議論いただいておりますし、その配分ということについて、大都市から地方という観点だけではなくて、今、センター

が弱っているというような御指摘もいただいております。

論点としましては、従来型の先行投資型というところから既存ストックの有効活用を含めた選択と集中といったような方向へ転換すべきではないか、あるいは社会資本整備と国土空間の誘導というものをうまく組み合わせるというようなことを考えてはどうか、あるいは国と地方との役割についての論点が幾つかあろうかと思えます。

以上が、国土計画の今日的な役割ということでございます。

続きまして2層の広域圏、これは基本政策部会のところで御指摘をいただいて、これをめぐって、生活圈レベルの問題とブロックレベルの問題ということで議論が進められております。

パワーポイントの方でお示ししましたのは、県庁所在地が30万人以上の規模のところから1時間以上かかるというところの市町村を市と町村別に描いたものでございます。これを見ながらごらんいただきたいと思いますが、人口規模で申しまして30万人、時間距離で1時間前後ということで、基本政策部会よりも少し規模を縮小したような形で生活圈域を今考えております。これは、いろいろと実情を踏まえて検討した結果でございます。

その上で、いろいろと課題になる地域が3つほどあるのではないかとというのが丸のところでございます。一つは中心になる都市、これは大体20万人規模あると、かなりよい整備状況であるということですが、そういったようなところがない場所、あるいは生活圈域として30万人というのは、商圈としての意味等々、いろいろな機能の一つのベースになるのですが、そういったようなところが将来、人口が減って行ってしまって30万人を切っていくといった問題、それから、そもそもいろいろな条件不利地域といったようなところでの対応 要するに、人口を広い範囲で集めればということにはなかなかならない地域があるということでございます。

御意見といたしまして、過去にもこういう定住圏を初めとしましていろいろなものがあつたわけでありましてけれども、現状、モータリゼーション等が進んでいる中で、圏域をどう考えるかといったようなことをめぐっての御意見をいろいろといただいております。

論点としましては、今申し上げたような3つの課題のところ、地域というところにおいて、どのような対応をしていくかということが論点になろうかと思えます。

続きまして、ブロックレベルでの自立と拠点の形成ということになりますが、基本政策部会の報告におきましても、我が国の地方ブロックが、ほぼ欧州の中規模の国に匹敵するような経済規模、人口を持っている、それをベースに自立というものが考えられるのでは

ないかという御指摘をいただいております。

これを具体的に、本当に自立へつなげていくということで考えていきますと、選択と集中というものの一つの姿でございますけれども、地域ブロックの牽引役となるような産業集積拠点でありますとか、拠点都市圏といったものをつくっていくというのが一つの手段ではないかということで、ここでは拠点都市圏の形成のイメージでありますとか、続きまして、産業集積拠点といったようなもののイメージを図示させていただいております。

もちろん、経済的自立ということで申しまして、自給自足をしようということではありませんが、地域の中で何らかの富、所得を生み出していくような源泉、あるいは雇用機会というものを生み出していくということが重要ではないか。そのために、地域のさまざまな人材ごとに、それに合った就業機会というものが提供されることが重要ではないか。また、拠点の形成以外に、これを補完していくような、自立性を高める施策としてどんなものがあるかといったようなところが論点になろうかと思っております。

次に、地域が主体となった個性ある地域づくりというところにまいりたいと思います。現在、地域経済がいろいろな困難に直面をいたしておりますけれども、製造業を初めとしまして、これまで地域雇用を支えておりました産業にはいろいろと問題が出てきております。そういった状況の中で、今後目指すべき地域づくりの目標として考えますと、やはり雇用を生み出していくことが大事だということ、それから、その地域の住民の満足度ということを考えますと、万遍なく整っているというのもあるんですけども、特徴や個性が出てくるといったようなこと、そういうところに初めて誇りや愛着を持つのではないかとといったような論点がございます。

これに関しましては、以前、「ほどよいまち」というようなものを御報告したことがございますが、それをめぐっているいろいろと御議論をいただきました。その際、十分説明しきれなかった部分もありますので、ここでは、欧州の「ほどよい都市」というもののイメージを若干御紹介させていただいております。ほどよいと申しますのは「ほどほど」という趣旨ではなくて、地域が有する諸機能をうまく生かして、他地域との多様な依存を深めて相対的に自立しているということを考えておまして、何か、突出して元気ということではないけれども、積極的な意味での「ほどよい」といったようなところがあるのではないかと考えております。

また、地域の雇用を生み出していくというところでは、地域の中でうまくニーズと供給を回していくというような考え方があるのではないかと、あるいは地域の内在的な資源を生

かしていくということで自立が高まるのではないか。また、こういったことにつきまして、地域づくりに当たっての理念というところで、うまく地域住民を巻き込んでいくようなコンセプトといったものが必要ではないかというところがあるかと思えます。

6ページにまいりまして、東アジアを初めといたします海外との国際連携の問題でございます。御承知のように、東アジアの国々の経済成長率はかなり高うございまして、しかも、その人口規模が非常に大きいということで、巨大なマーケットが形成されると予測されております。日本の各地域が、それぞれの特色を踏まえて、この東アジア地域を初めとする地域との連携というものをやっていくことで、地域の活力や雇用が生み出されるということになると考えておりまして、その意味では、ブロックレベルでの連携というものが非常に大事ではないか。そのために、国際的な競争力ですとか魅力といったものを向上させるということで、いろいろな政策対応が求められているということだと思えます。これまでも、交通、産業、観光それぞれの分野におきまして、魅力を高めるというような方向についていろいろと御指摘をいただいているところでございます。

論点といたしましては、国際的な競争力、魅力の向上といったところで、国の戦略として、東アジアとの連携をいろいろと高めていくような取り組みを考えるべきではないか。また、地域の側におきましては、全方位でやるのではなくて、東アジアの中でも特定のパートナーシップを持てる地域というものを考えて、それに応じていろいろと対応を考えてはどうかというようなことがございます。

また、交通・通信面におきます利便性というところで申しますと、ごらんいただいておりますのは日本の空港と東アジアの主要空港との日帰りということでございますが、施設が充実しておるというだけでは、利便性は必ずしも高まらないということで、乗り継ぎ、朝早く出て現地に半日いられて戻ってこられるといったようなものが、近隣諸国との関係では非常に有効であると思われるのですが、便の姿が必ずしもよくないといったことが出ております。ある意味、これまで国内レベルで日帰り圏ということを考えていたものと同じような発想になるかと思えますが、それを東アジアに広げて、要するに、国内と区別がないような状況というものを考えてもよろしいのではないかと考えておられます。

7ページに参りまして、環境負荷の少ない国土・地域構造への転換ということでございます。ごらんいただいておりますのは、各国別のエコロジカル・フットプリントというものでございます。1人当たりの国民が、どれだけの資源を消費しているかというものを統

一ベースで換算して国際比較をしたものでございますが、我が国は、かなりの資源を消費している国、国土レベルで考えて、地球環境への負荷が1人当たりで見れば大きな国というようなこととなります。

他方で、国土におきます、そういった資源の賦存量というのは全世界の平均よりは少ない、こういう中で国土の構造を環境負荷の少ないもの、これはエネルギーの問題、物質の循環、廃棄物の問題といったようなことを十分考えていくべきではないかということでございます。

これについても、自然の保全といった問題を含めて、いろいろと御議論をいただいているところでございますが、論点といたしましては、こうした国土構造の転換というようなところでいきますと、やはり域内での資源の循環的な利用ということを考える、あるいは自然を　これはそれぞれの地域、山の奥から海に至るまで多様な自然を持っているわけでございますので、そういった自然を水や緑のネットワークという形で再生してはどうかというようなところがございます。

また、転換の取り組みに際しては、他の国あるいは地域、後世代に負担を残さないといったようなところで、さまざまな協力・連携が必要ではないかということでございます。

また、地域の取り組み方向といたしましては、都市地域では市街地を集約化していくといったことですか、地方都市や農村でうまく連携をするといったようなうまい循環型の地域をつくっていくことが考えられますが、こういうものはいかがでございましょうかということでございます。

次に、美しい国土づくりということでございますが、美しい国土といいますのは、現行のランドデザインにおきましても示されているわけでございます。それへ向けての取り組みはいろいろと行われておりますが、改めて、国土計画として国土の美しさというものをどうとらえるかということになりますと、これは外見的な美しさというものとどまらないのではないかということではないかと思えます。「ランドスケープ」という言葉、これは世界共通語というような趣旨で使わせていただいております。それぞれの国によって、これを日本語に訳しますと、その文化性、歴史性が関わってくるということで、あえてこの言葉を使わせていただいておりますが、人と自然との間の永続的な関係が形づくられている。その中で、歴史性や文化性を含めた調和がとれた空間の美しさというのが、国土計画として考えるべきものではないかというふうに考えております。

その上で、これを実現するに当たって、自然環境の保全や再生、森林、河川、海等の自

然の適切な管理、あるいは国土利用を秩序あるものにしていくといったようなことで総合的な対応が必要ではないかと考えられます。これに関しましても、国土の美しさというものをめぐっているいろいろと御議論をいただいたところでございます。

それを国土レベルでということ集約してまいったのが今の方向でございますが、論点としましては、それでは、そういう美しい国土づくりを進める上でどういうところに重点を置いたらどうかと。空間的には、例えば自然の変化するようなところ、地形の変化するような扇状地、里山、崖線、海岸・河川あるいは稜線といったところに重点があるのではないかと考えられますが、これはいかがでしょうか。

また、国土利用計画の役割というものをどう考えるか。特に、都道府県や市町村の計画についてどう考えるべきかというようなところがございます。これは、制度とも深く関わっているところでございます。

また、美しさをはかるといのはいろいろと問題がありまして、それをめぐっての論点がございます。

9ページでございますが、人口減少下における国土利用の再編というところで、これはいろいろな課題が出てきておりますが、国土利用としては、少ない人口で国土をちゃんと管理していくというようなこと、あるいは人の住み方といったところで、どういう使い方をするかということが、将来の少子・高齢化や環境問題と調和のとれたものになっていくというようなことでいろいろと考える必要があるわけでありまして、環境負荷の軽減、地域の活力の維持向上、ゆとりある生活環境の確保というところへ向けて、国土利用につきましては、これまでの量的な拡大から秩序ある集約化というところへ、非常に大きく方向転換が必要なのではないかと考えております。

集約化によって余裕の生じたところは、国土の安全性を高めたり、環境や社会の持続可能性、サステナビリティというようなもの、美しさといったところに向けていくということが、国土を美しくしていくということにつながるのではないかと考えられます。

これにつきましても、国土の利用というものに関わる論点、いろいろと御意見をいただいております。それらをまとめて論点として考えますと、今申し上げた3つの目標というのがあるわけでありまして、これでもよしいか、あるいは再編の方向としまして、利用上好ましくない、要するに危険であるとか、環境への負荷が大きいとか、自然の保全といったところの問題等いろいろありますが、そういった利用上好ましくない地域から人の活動が引いていくというようなこと、あるいは都市部においても、特に郊外の土地利用、

ここにおいてさまざまな利用が混在化していますけれども、これをうまく整理していくというようなこと、小さくなり過ぎた土地区画の拡大でありますとか、密集してオープンスペースがないといったようなところ、こういうところにスペースを確保していくということが考えられますが、こういったものでよろしいでしょうか。

また、郊外部を秩序あるものにしていこうということでございますが、それと同時に、活力が低下した中心市街地というものを再生させるということですが、このあたりで再編のあり方等、これらをうまく結びつけるといったようなことが重要ではないかということでございます。

また、集約によって生じた跡地ということで、積極的に緑地にするとか、自然を再生するといったような考え方はどうでしょうかということでございます。

最後のページになりましたが、今後の交通・情報通信と国土構造の関係でございます。先ほども御紹介しました2層の広域圏というものを考えるにおきましても、生活圏の広域化でありますとか、ブロックの圏域内・圏域外との関係といったようなところで考えますと、モビリティの向上ということが重要なものになるかと思えます。

また、広域生活圏からはずれませんが、条件不利地域というものがあるというのは、先ほどもごらんいただきましたけれども、ここにおきましては、モビリティを高めるということだけでは対応が難しい部分、例えば情報通信によります機能の代替ですとか、ドクターヘリといったものの救急医療体制といった別の手法というものがあるのではないかと。

また、最後になりますが、今後、社会資本の更新時期がやってくるという問題がございます。ごらんいただいておりますのは、これから更新投資がだんだん増えてくるということでございますけれども、今後、整備が進んだ時期に応じまして順に更新時期がまいります。10年間ほどで文教・生活関係のものがだんだん増え、交通産業のところもまた次の段階で増えてくる。そして、最終的には生活関連や交通が大きくなる中で国土保全の部分も出てくるということで、いずれ相当規模の更新投資が必要になってくるということがございます。

こういったことを踏まえまして、論点といたしましては、ブロック内の拠点空港や港湾の利便性を高めるということで、中心都市の一層の拠点性向上が重要ではないか。また、重点産業とか重点交流相手といったところで、うまく情報を流すようなプラットフォームをつくっていくということで、それによってブロックのまとまりをつくっていくというようなことが考えられないか。

生活圏については、生活機能を提供します拠点の維持と拠点へのアクセスというようなところを総合的にうまく組み合わせて考えることが必要ではないかということでございます。

最後に、国土基盤につきましては、適切な維持管理によりまして耐用年数を延ばすとか、学校を高齢者の施設に転換していくといった等々、大胆な用途転換を進めていくことが必要ではないか。ある意味、広い意味での資産管理、アセットマネジメント的な手法が要るのではないかというようなところが論点ではないかと思っております。

私の方からの説明は以上でございます。

中村部会長 ありがとうございます。

今、最初の説明にもございましたように全国総合開発計画、これは四十何年前から始まって、それが行われてきたわけでございますが、前回の第5次に当たります「21世紀の国土のグランドデザイン」の中でも、社会も大きく変化した、したがって、今までの総合開発計画というのは、制度的にも思い切って見直すべき時期であるというようなことは言われているわけでございます。そんなわけで、この部会も「調査改革部会」という名前がつけられて、委員の皆様にも議論をしてきていただいたところでございます。

それで昨年、1年ほど前の基本政策部会の報告でも、先ほど、初めにお話がありましたように、開発・利用・保全を一体化する、あるいは4層の計画段階を整合的にまとめる、あるいは国土利用計画と統合した形になるというふうな方向が打ち出されたわけでございます。こういうような改革を行って、すっきりした実効性の高い国土計画をつくっていきこうという考えで、皆さん、一致してきたと思っております。

そういうようなことで来たわけですが、いろいろ作業を進めていく段階で、ここで今まで考えてきたようなことがすぐ実現するというのは、極めて困難であるということがはっきりしてきたわけでございます。特に、国土利用計画と一緒にして早急にそれを整理する、そして、必要な法改正も行うということは困難であるということで、これに関しましては、随分議論が出ました。大変厳しい議論をやっていただいたと思います。

ただ、これを、だからといって今までの考えをやめてしまうということには全くならないわけで、そんな意味で、この部会としては、今まで考えてきたところのできることを、特に具体的なものを先行させてやる。そして、国土利用計画との統合とか、あるいは4段階の計画であるとか、そういったところに少し時間をかけて検討しながら最もいい方向を出していくというようなことをやるしかないのではないかとということで、今日のような説

明になったわけでございます。

そんなわけで、少々、今までのタイムスケジュールとは異なったものになりますが、方向としては、全然、今まで考えてきたことをあきらめているわけでも何でもないということで、その点、御理解いただいて、さらに御支援をぜひ、この部会でいただきたいというふうに思っているわけでございます。

最初の件に関して、ちょっと補足させていただきます。

今日は、その件の議論も結構なんですけど、特に、後の方の総合的点検が大分詳しく行われてきましたので、その辺につきまして委員の方々から御意見をいただきたいと思います。どうぞ。

高橋委員 今、部会長が最初におっしゃったことに関連することになりますが、この資料2を見させていただいて、ちょっとこれだけではわかりにくいところがあるんです。それで、今、部会長がおっしゃったことに、あるいは重なってしまうのかもしれませんが、要するに、1で「これまでの経緯」があって、2で「今後の制度検討の方向」があって、その中で、これまでの経緯のイのところ、 、 とありまして、 で全国、広域ブロック、都道府県、市町村の4層の国土計画体系ということを検討して関係者の理解を得るべくと、こういう経緯があるわけですね。

それに対して、 と のことについては2の方で言っているんですが、 の4層の国土計画体系ということについてない。ということは、都道府県、市町村の国土計画体系については、今までどおりとするということなのではないでしょうか。もしそうであるとすると、当初からこの制度を検討するに当たっては、一つはわかりやすさということを中心にすべきだということがあって、その基本には、これまでの経緯にありました国土の利用・開発・保全を一体的に考える。だから、そこで全総計画体系と国土利用計画の方と一緒にして考えようということだったと思うんですね。それで私の認識は、都道府県、市町村も含めて、そこは検討していこうではないかと、こういうことだったと思うんです。

もし、それがそうでないとするならば、このところはどういう点で困難なのかということの 今日でなくてもよろしいんですけども、そこはやはり、当面難しいということの説明というか、説得あることが基本的に必要ではないか。

私としては、時間はどういうタイムスケジュールになるかは別として、やはり、そのことは今後とも検討すべき事柄だと思っておりますので、質問と意見みたいになりました。

中村部会長 ありがとうございます。

それでは、局長の方から。

薦田国土計画局長 国土計画局長でございますが、今、課長からも御説明をいたしましたとおり、基本政策部会報告で方向性を出していただいております。それに基づきまして事務方が作業を進めている。そして、審議会の総会におきましても、また、この部会の席におきましても、できることならば来年の通常国会に必要な法改正をとということで申し上げてまいりました。それで、そういうつもりでいろいろ作業をし、また各方面とも説明なり、調整なりをやってまいりました。

それで、今お話にありました都道府県・市町村の計画ということでございます。私どもとしましては、部会長からおっしゃっていただきましたように、基本政策部会で出された基本的な柱というのは、そのまま生きているというか、むしろそれに向かって作業をする。

ただ、おっしゃられました都道府県計画・市町村計画、それに全国があって、広域ブロックがあって、私どもの事務方の作業に移った段階で、この4層を非常に縦のぎしぎしの系列でやろうというふうにやり過ぎた面が、そういうことがございました。

ただ、そのことは、都道府県とか市町村という地方公共団体の計画をやめてしまうとが無理であるとか、そういうことではありませんで、むしろ、国土計画全体の実効性を高めるという意味で、そのためには全国計画においても、いろいろな実効性のある方策を考えなければいけない。それから、広域ブロック計画についてもそうでありますし、また、地方公共団体でつくる計画においても、そういうものが実現されなければいけないという基本的考え方は変えておらないつもりでございます。

ただ、時間的に、前回までに申し上げてきましたスケジュールの中にはめ込んでいく上で幾つかぶつかる点が出てきましたということでございます。

中村部会長 どうぞ、須田委員。

須田委員 今のお答えで安心したという感じがするのですが、中部地方の例を申し上げますと、これは国土交通省が発足して、運輸局、整備局が同じ省の所管になりましたね。それが動機になったのだらうと思うんですけども、いろいろなブロックごとの計画について、相当地方では勉強が始まっているんです。例えば、中部では「日本真ん中ビジョン」というものをつくらうというのがありまして、私も委員にさせていただいておりますが、相当地方が進んでおります。それから、新潟の方へ参りますと、北陸・信越の同じようなこれも主として交通のビジョンですが、つくらうという研究会がありまして、これも熱心

にやっておられて、私も何度か出席させていただきました。

そういうものがむだになるという印象をこの資料が与えると非常にまずいので心配していたのですが、局長がおっしゃられたように、それはそれで生きるんだと。若干、中央での取りまとめをする時間が必要だ。逆に言えば、もっと慎重な検討期間を置くというふうに理解しました。是非一つ、地方の勉強も役立つようにするというふうにお考えいただいて、地方をがっかりさせないようにしてほしいということと、ブレーキをかけないようにしてほしいということです。

なお、地方の計画とも連携をとっていただいて、すぐにでもブロック計画にも使えるようなものが、うまくやればできるような気がするんです。そういうものを生かしていただきたいと思います。

それから、これはお答えは要りませんが、ちょっとこの資料を拝見して、2つほど気がついたことを申し上げます。一つは「均衡ある発展」という言葉を使っていいかどうかというのがありますね。私は、均衡ある発展というのは悪い言葉ではないと思いますし、これはこれとして意味があったわけですが、これをアウフヘーベンするような意味において、やはり、ここで少し均衡という言葉から前進して、有意義な差はあってもいいんじゃないか、つまり特色を生かすことはあってもいいんじゃないかというようなことが考えられます。むしろ整合性のある計画とか何とかというふうにおっしゃられて、均衡は否定しないけれども、また、今の教育で言われる悪平等的なものでなくて、何か、めり張りのついた国土計画をする意味において、何か、新しい表現をつけ加えたらどうか、こんな感じがしますので御参考にしていただきたいことが一つ。

もう一つは、今度の新しい全総ができる際に、全総とは言わないんでしょうけれども、国際的な感覚というが、非常に必要だと思うんです。つまり国際的な視点ですね。東南アジアのことは、ここにちょっと書いてありますけれども、必ずしも十分ではないと思うんです。今までは日本の主要な都市圏というものがネットワークを組んで日本の国土を成長させてきたわけですが、これからは、少なくともアジアの各国とは、日本の都市圏とそれらの国の都市圏とが、国を超えたネットワークを組まなければならんところに来ておりますね。港湾や空港はそうなっています。

したがって、そのためにもぜひひとつ、そういった観点が重要だということと、極端に言えば、欧米諸国の都市圏と日本の都市圏とがネットワークを組む。時間距離で言えば、昔の日本国内と一緒にですから、そういうことにもう少し踏み込んで、別紙でもいいけれど

も、何か、そういう国際的な視点というものを特筆なさるぐらいのおつもりで取り組んでいただけたらどうか。

そのためには、日本の国際競争力というものが強化されなければいけませんので、新しい国土計画の中には、ぜひ一つ、国際競争力の強化という点から見ての国土計画のあり方、交通手段のあり方、インフラのあり方というものを、重点に置いて詰めていく必要があるのではないか、こんな2つの感想を持っております。

これはお答えは要りません。重ねて地方でせっかく始まっております勉強が有効に使えますように御配慮いただければ幸いです。

ありがとうございました。

中村部会長 森委員、お願いします。

森委員 資料2について申し上げますが、先ほど部会長の方から縷々、大変苦しい胸の内を御披露いただきまして、私は完全にそれを了承いたしたいと思います。

特に地方の方から言いますと、三位一体の改革とか市町村合併とか、場合によりましては県の合併とか、その辺までのいろいろな動きが出ておりまして、大変激動期だと思っております。したがって、地方の方々からもよく話を聞くんですが、発言する基軸といいですか、スタンスをどこに置いていいか、まだよくわからないときだと。したがって、今、なかなか意見をはっきり申し上げにくいということを時々耳にするわけありますので、もう少し慎重にというと、逆の言葉で言いますと後ろ向きになりますけれども、そういうことではなしに、各方面からの意見をこれからも積極的に聞いていただいて、よりいいものにしていただきたいということを申し上げたいと思います。

答弁は結構です。

中村部会長 清原委員、お願いします。

清原委員 三鷹市長の清原です。

資料2の今後の作業の進め方につきましては、特に都道府県のみならず市町村の取り組み方についても、ぜひ、この機会に前向きに、しかし慎重にという取り組みの中からの御提案だと思っておりますので、そうした方向で実効性のある検討をさらに進めていただければというふうに思います。

次に、この間、国土の総合的な点検ということで御説明いただいた中で、このような視点での点検はされたかどうか、ちょっとお伺いしたいと思っております。きょう、1～8につきまして、参考図表などもつけていただいて御説明いただいたわけがございますけれ

ども、国土の問題を自治体の観点から考えておりますと、最近、特に防災・防犯の観点が、やはり、まちづくりでは重要懸案となってきております。今年は、特に地震が各地で多発をいたしましたし、集中豪雨等で水害も出ております。日本という国土の特徴から申しまして、やはり国土の総合的なあり方を考えていく際に、こうしたリスクマネジメント、セキュリティの観点というのは、大変重要だと思います。

したがいまして、国土の総合的点検といえますときに、最後の方では耐用年数の問題であるとか、国土保全に向けての社会資本の更新について重要課題であるという御指摘もありましたけれども、それを単に時間軸の耐用年数という考え方ではなくて、災害に強い、あるいは 犯罪に強いという、ちょっと広がり過ぎるかもしれませんが、いずれにしても、少なくとも災害に強い国土という観点からの点検というのは、非常に重要な観点だと思うのです。環境負荷の問題、少子・高齢化の問題、人口減少、そして、とりわけ8では交通・情報通信という切り口からも検討されましたので、おのずと、そのプロセスにおいては、こうしたリスクマネジメント、セキュリティの観点からの点検も必要かと思うのですが、私は重要性を問題提起させていただくとともに、今回、このような点検をされるときに、この辺、レビューをされたのかどうか。その中で、されていたとしたら、どのような点が課題として認識されているのか御紹介いただければありがたいと思います。

以上です。

中村部会長 それでは、課長、お願いします。

佐久間総合計画課長 それでは、簡単に御紹介させていただきますけれども、もちろん防災ですとか犯罪の防止、それから、交通事故といったような問題、安全に関連しての問題、いろいろ議論になっております。

特に大きい分野として、やはり都市におきます防災の問題で、大都市部での密集市街地の再編成の問題ですとか、それから、土地利用の変更に伴いましての水害の多発といったような問題、これらについてはいろいろと御検討いただいております。

また、最近の動きとして、ハザードマップという形での情報提供が進んでいるといったようなこと、これは災害だけでなく、最近では犯罪の問題についても情報がいろいろと出てまいっておりますので、そういったものも我々として、こういうものはいろいろと出ていっているようなところで、資料もお示しをして議論をいただいております。

また、当然ながら、交通面で日本は細長い国でありますので、どこかで打ち切られてし

まいりますと、迂回のためのコストが非常にかかるというようなコストの試算ですとか、そういったことについても材料はごらんいただいております。

また、自然との関係におきまして、先ほどもございましたように、危険度の高い、災害の発生頻度の高いようなところから人や経済活動を移していくといった発想もあるのではないかと　ここは、いろいろと論争のあるところでございますけれども　ございました。

大体、概要はこんなところでございますが、集中的になっていないので、そういう面で論点に挙がっておりませんし、およそ方向は、それほど皆さん、違ってないというようなところもありまして、挙げさせていただいておりますけれども、かなりいろいろな形でもって議論いただいたところでございます。

以上でございます。

中村部会長　今のお話、国土計画的にも大変重要なテーマでございますし、これから、今も進めていただいているようですが、その作業の中でモニタリング、定常的なモニタリングというものに大変重きを置いてやっていますが、そういった中で、個々の市町村の中というようなことは、もちろんできませんけれども、全国レベルで、だけど、かなり詳細に地域ごとの、今の安全も、犯罪も、災害もみんなひっくるめてでございますが、そういう資料は、よくわかるような形で出していただくというふうに思っております。

清原委員　部会長に言っていただきましたので、大変ありがたいと思います。国土全体の総合計画を考える際に、重要な視点として「安全」というところを入れていただくと、より国土全体の価値の共有、結集、そういったことにもつながると思いますので、今後の検討で、ぜひ反映していただければありがたいと思います。

どうもありがとうございました。

中村部会長　そういうようなことで地域間の開きもできますし、それから時点間の比較、新しい市長のところでこんなによくなったとか、悪くなったとか、はっきり出るようなものも出るのだろうと思っております。

どうぞ。

中村委員　2点ほど申し上げたいと思うわけですが、1点目は、総点検の5ページの「地域が主体となった個性ある地域づくり」の点でございます。この点につきましては、ここに書いてあることはそのとおりだと思いますけれども、私が関係している観光関係で、いろいろな地域の方とお話いたしますと、やはり観光というものが地域社会で持つ

ている役割というものはどんどんどんどん大きくなってきているなということを常々感じておりまして、雇用の機会の拡大というような意味でも、観光の持っている役割というのは大きくなってきた。その観光を実際に発展させていくためには、地域の人たちが市民参加型で、その地域を観光客に快適な旅行ができるようにつくっていくということが必要だというのは、ここに書いてあるとおりだと思います。

しかし、もう一つ必要だと思われるのは、やはり行政の手助けでありまして、あるいは全国的な、広域的なブロック計画の中でそれを取り上げて手助けしていくということが、計画づくりをしていく上では大切だろうと思います。

特に、交通面あるいはいろいろな情報面というようなことを考えていきますと、なかなか地域の力だけではどうにもならない点がございます。交通の道路とか鉄道とかを考えれば、そこははっきりしていると思うんですが、そこでは広域ブロック計画あるいは全国の計画の中で、やはりそういう地域の発展、地域づくりをしていく上で必要なインフラの整備というのは、やはり見捨てられてはいけないうふうに思ひまして、その関連性というものを 資料2の方で、今後、広域づくりをする上で、ブロック計画や全国計画と都道府県との関係というものはあると思うんですが、その辺のところは十分、御配慮をいただきたいというのが1点でございます。

それから、もう1点は10ページの国土構造、社会資本投資の話でございます。この点については、人口減少との相関関係でインフラをどうしていくのか、そして、更新投資をどうしていくのかというような問題点がある。その御指摘はこのとおりだと思うんですが、人口の予測あるいは人口そのものを政策的にこれからどういうふうにするか、外国人をどういうふうに入れていくかということに結局、詰まるところ、そういう点になるかと思いますが、その点をきちっと議論して、このくらいの人口規模になったときに、現在の社会インフラというものは維持できるんだ、あるいは更新投資が可能になるんだと。

人口が減ってきたら、今のインフラの整備、インフラの維持もできなくなる可能性があるわけでありまして、そこは人口規模との相関関係においてどうなるんだということをおきちんと、やはり議論され、整理されて、そして、それを国民の前に提示するという努力が必要なんじゃないか。やはり、その点が何となくタブー視されていて議論されていない、あるいは、そういう材料が国民の前に提示されていないという点は、極めて問題なんじゃないか。ぜひ、その点をお考えいただきたい、このように思います。

中村部会長 ありがとうございます。

どうぞ、矢田委員。

矢田委員 2点、一つは資料2とありますが、国土計画制度の改革に関するということで、私たちも五全総というものにかかなり関わって、その中で、戦後の国土計画を抜本的に変えるということが最終的な答申になっております。それに基づいて、この部会が審議しているということは部会長が言われたとおりだと思います。特に全国総合開発計画と国土利用計画を一体化してわかりやすくする。そして、いろいろな層の国土計画体系と統一性をとるという趣旨で、ずっと流れてきたと思います。局長のお話の内容は、つまびらかにはわかりませんが、調整がもう一つ進まないということと聞いております。これは五全総ではっきりと出されたことでありますので、この辺のところを国土交通省全体としても本気になって調整して、来年の今ごろは国会に出せるという方向でやらないと、五全総そのものが死んでしまうと思いますので、そこのところは全体として、ぜひお願いしたいと思います。

第2点目は、資料3-2に関わりますが、10ページのところに、今回の詰めの中のポイントは地方ブロック計画だということで、大変わかりやすく、条件不利地域を含めましてつくってあります。そして右側で、その中のコアとなる考え方は拠点都市圏と産業集積拠点という言い方をしています。そうすると、ブロックにいる人間にとっては、拠点都市圏をどうつくり、集積拠点をどうつくるかという形が考えやすい。そして、条件不利地域をどうするかというのがポイントかと思えます。拠点都市圏につきましては7ページに、図がかいてあります。特に都市型産業支援とか人材育成、知識創造というような、かなり新しいワードを出しております。さらに、産業集積拠点につきましては9ページのところに、これも簡素化されたイメージ図がかいてあります。

こうした考え方でいきますと、その中で大学というのは、ブロック計画において中心的な役割をするのだらうなということです。時あたかも、国立大学法人化というのが来年4月に行われます。特に地方戦略にとっては、依然として国立大学が大きな役割を果たしている。今、4月発足に向けて大学がどういう規則をつくるか、鋭意やっておりますが、私自身も部局長会議でかなり議論を聞いておりますが、こういうベクトルとは、大分かけ離れた議論が行われております。

文部省の独立行政法人のモデルがありまして、やはり国家公務員ではなくても税金で雇うので、余り勝手はいかんよという、非常に厳しい規則がつけられております。兼業につきましても、企業との連携につきましても、それは地域を活性化するとか、そういう視点

は、大学の事務的サイドにはほとんどございませんで、規則化は各大学でやっておりません。審議中であります。

そういう点では、ここにおられる財界の方、あるいは大学の方、今は文部科学省全体の規則の中で我々は生きていますが、一体、各大学、研究者がどういう活動をするかと。いわゆる裁量労働制といいますが、そういうものをどのように入れるのか入れないのか。ますます自己責任で管理が厳しくなる方向に行っています。佐和先生は、研究の評価は独裁的だと言いますが、それは、また一つありますが、今度、日々の時間の消費の仕方まで非常に管理が強まるということになりそうです。恐らく、国立大学を法人化する全国レベルでの大きな議論と現場の規則づくりとの間に非常に乖離があります。法人化で既に産学協同とか地域振興に非常に有利になったと皆、安心しておりますが、具体的な規則は事務レベルで細かく規制するようにつくられております。

そのところは、恐らく関係官庁も、それから地域財界にしても、どういうふうになるのか、できてからは改正しにくい。今、生の状態の議論ができております。地域ブロック振興における大学の役割、人材育成の役割、産学連携の役割というのは、そういう視点がないまま規制化が進みますと、せっかくの機会が大変まずくなりますので、関心を非常に強めていただきたいなと思っております。

以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

佐和先生、出番ですが。

佐和委員 お話の中に私の話が出ましたので。それで、大学の法人化につきましては、それなりに発言してまいった者として一言申し上げたいと思います。

ただ、今、先生がおっしゃったことで、裁量労働制をどうするかとか、そういったことは各国立大学法人の決めることであって、少なくとも京都大学では、現在、人事ワーキンググループというのがございまして、そこでは裁量労働制を残すというか、取り入れるということに決めております。ですから、九州大学では、恐らく事務当局が大変強くて、教官もみんな9時に出てこい、5時まできっちり部屋におれと……。

中村部会長 なるべく、ここは地域計画的なところでやってください。大学のことは大学の中でやってもらって……。

佐和委員 ですから、それは、必ずしもおっしゃったことが、別に文科省がそうせよと言っているわけではないということです。

矢田委員 私は、関心を持ってくださいと言っているだけであって、自分の大学を批判しているわけではありませんので、よろしく。

佐和委員 私はもともと、今から十数年前から国立大学を都道府県に移管すべきであると、もちろん、お金をつけてですが、そういうことを主張してきたわけです。

そして、それぞれ移管された都道府県の知事さんが、教育立県だということで、例えば大分県ですと、つい最近まで平松さんが知事だったわけですがけれども、我が大学は情報ということに重点を置いて、いい教官をリクルートしてこようということで、東京大学の2倍の給料にするというようなことでどんどん人を引っ張ってくる。そういうようなことを各都道府県で競争させれば、沈滞気味の国立大学の研究あるいは教育も活性化するという一方で、各府県の創意工夫に委ねるとというのが、一番望ましい大学環境ではなからうかというふうにかねて思っておりました。

しかし、どうも流れとしては、今、このまま行けば、地方大学の幾つかは、10年先あるいは20年先には、全く国立大学のない都道府県 都道は大丈夫でしょうし、府も大丈夫でしょうけれども、県が出てくる可能性がある。私は、それは、その県にとってみれば、大変な損失だというふうに思います。そういう意味で、大学の重要性というのは改めて強調 少なくとも、地域開発にとって大学の重要性ということを改めて強調したい。

それから、あと2点、ちょっと感じたことを申し上げたいんですが、社会資本という言葉、あるいは社会資本整備という言葉が、頻繁にこの国土計画の中では、かつての全国総合開発計画、全総ですか、全総の中で使われているわけですが、どうも英語の文脈でソーシャル・キャピタルという言葉が社会資本と言うと、何か、道路とか橋とか、そういうものだけで非常に偏った意味づけをしているんですね。ですから、もっとソフトウェアのもの、今の教育もそうですけれども、そういったもっと広い概念でとらえて、社会資本とは一体何なのかということについてもっと御検討いただいて、もちろん、幾つかの類型に分かれて、橋や道路が含まれる社会資本もあるけれども、それは幾つかある社会資本のうちの一つであるというふうな認識を新たにする必要があるのではないかと思います。

それから、資料の9ページのところですが、これは全体に、何か文章がわかりにくいんですね、四角の中の文章が。例えば四角の中の最後のパラグラフで、「これまでの量的拡大への対応から、秩序ある集約化へと積極的に云々」と書いてございますが、「集約化」というのは、この場合、「集積」という言葉の方がふさわしいのか。それとも「集約化」というのは、私は、ここでたまたま国語辞典を持っていないのでわからないんですけど

も、どういう意味で使われているのか。これは、「集積」と言いかえたら意味が違うのか、あるいは、もっと多様な意味合いを含めた言葉なのかというようなことについて、ちょっと、それを教えていただきたいと思います。

以上です。

中村部会長 ありがとうございました。

これは、原案をおつくりになった方、お願いします。

佐久間総合計画課長 言葉の問題ですが、議論のところで出てきております主な用語としては、委員の方たちがお使いになるのは、「コンパクト化」というのが都市などの面ではちょっと出てくるんですが、都市以外の土地の利用のところも含めていろいろと考えますと、集積に限らないので、土地の利用を秩序だった方向へ改變していくという、しかも、全体としてまとまりのよいもの、要するに、外にだらっと開けてばらばらになっているというのではなくて、まとまりのよいものにしていこうというようなことを考えております。ですから、集約という言葉が適切かどうかというのは、確かにおっしゃるように、語義にさかのぼっていった場合に、ちょっとあるかもしれませんが、気持ちとしては、そういうものを含めて議論をしているつもりでございます。

佐和委員 英語で言えばどういうことですか。英訳では。

佐久間総合計画課長 一番よく使われておりますのは「コンパクト化」というようなことを言われていたりするんですけども……。

中村部会長 「ほどよい何とか」という意見があったときに、私は、モデストなアグロメレーションというふうな言い方、アグロメレーション、これは量的、スケールにおいても、それからスコープにおいても、もっと凝縮していくと、そういうふうな意味だと思うんです、ここで言っていることは。英語はどんなのがいいのかよくわかりませんが……。

佐久間総合計画課長 凝縮というのは、確かに、ニュアンスはそういうニュアンスです。

中村部会長 また、もうちょっと考えて……。

それから、さっきの大学の話、確かに、もう一つしっかり書いた方がいいのではないかと私も思っています。御承知のように、例えばアメリカでも、住みよい都市のランキングなんていうと、大体ボストンとか、サンフランシスコとか、シアトルとか、そういう大学が非常に大きなウエートを持っているところが上がってきますし、ドイツでは、例えばチュービンゲンだとか、ミュンスターだとか、いわゆる大学都市と言われているものが常に1番、2番を占めるというわけですから、住みよさでも、地域の安定的な発展という意味

でも、大学の持っている意味は、当然大きいわけで、それは、はっきりどこかに書いた方がいいのではないかと私は思います。

余計なことを言いましたが、小早川先生、どうぞ。

大学の話はこれぐらいで終わりにして……。

小早川委員 私、最後に大学のことについて。これだけ話題になると思いませんでしたので、私も一言申し上げたいと思います。

国立大学の法人化で、いろいろ大学は大変なんですけれども、やはりこれからの方向として、先ほどの話に出ていますように、全国に、それこそほどよく国立大学は散らばっているわけですし、それもまた大変ということもありますが、国立大学協会も新しく生まれ変わっているんですが、その際に、やはりブロックごとの支部を強化するという方向がとられております。

それに加えて、私なんかの感じでは もちろん、法人化しても国立大学は国立大学なんですけど、しかし、やはりそれぞれの地域の私立大学、私学との関係とか、その辺のもっと有機的ないろいろな連携をとっていくべきではないか。

そういうことで、もちろん大学だけではないんですけども、今、部会長もおっしゃったように、それぞれの地域の知識生産のネットワークみたいな、メカニズムみたいなものがしっかりできていくことが、これからの地域の発展に大事だと思いますし、その際に、大学だけではないですけども、国立大学を含めた大学と地域とのかかわりというものをしっかりつくっていくという視点を、せっかくこれだけの話が出てきましたので、位置付けていただければというふうに思います。

中村部会長 ありがとうございます。

どうぞ、島田委員お願いします。

島田委員 全然違う話題なんですけれども、3ページ、「生活圏域レベルの広域的な対応」というところの「部会及び専門委員会における関連意見」の最初の部分にも出てきますが、情報通信革命によるインターネットショッピングの普及、人々の居住選好の変化など、これまでの30年間で変化したことをうまく織り込んで整理をしなければならないという御意見がありますが、この2～3年、特に今年に入りまして、日本は、御存じのように、ブロードバンドの普及が爆発的に進んで、通信の高速広帯域化が加速し、家庭がADSLやCATV、FTTHで1300万世帯の家庭が現在、ブロードバンド化しました。それで、昔から言われていた情報通信革命とかIT革命とか、最近はドットネットバブルの

崩壊がありました。実態的には、携帯電話を使ったインターネットとか、生活の中にも  
のすごくビルトインされて、IT革命は本格化してきています。

さらにブロードバンド時代が、これは、まだこなれた言葉ではございませんけれども、  
ユビキタスネットワーク時代になるのではないのでしょうか。家庭や企業 企業は既に、  
かなりそういう方向になっておりますけれども、地域その他のいろいろな問題を考える  
ときに、ブロードバンド化は一つの大きなテーマです。だから、この30年間、特に、  
これから5年ぐらいで、ユビキタス・ネットワークが急速に普及することを十分考慮しておく  
必要があるのではないかと考えております。

それは、どちらかというといIT革命の光の部分ですが、影の部分もいろいろございます。  
10ページにございますけれども、「交通・情報通信と国土構造」の論点のところ、「プロ  
ック内拠点空港・港湾の利便性向上等により、中心都市の一層の拠点性向上を図るととも  
に云々」とございますが、この拠点空港・港湾の利便性向上というのは、先ほどのアジア  
を中心とした国際的な視点で見なければいけないということも含めて、非常に重要な問題  
だと思います。

同時に、アメリカあたりでセプテンバー・イレブン（9月11日）ですか、あれでアメリ  
カはちょっと神経質になり過ぎているようですが、私も海外に、特にヨーロッパ・アメリ  
カに行くと、空港・港湾その他の安全性、セキュリティですね。総合的な安全性、セキュ  
リティというものについての総点検というか、もう一度、徹底的見直しをしている、ほと  
んどの国がそれをしているようなので、利便性の向上と安全性、セキュリティ確保という  
テーマをこれからは十分にこれからは考えていくべきではないか考えます。

以上です。

中村部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

齋藤委員 一つ申し上げたいと思いますのは、生活圏域レベルという発想でいった場合  
に、3ページの下の方の論点、中心的な都市の規模を有することが困難な地域の対応です  
とか、人口減少とか、そういうものによって困難になるようなところの対応というのをど  
うしたらいいかというのは、非常に大事なことだと思うんですね。

それで、現在30万以外のところももちろんですけども、こういうようなところでど  
うやって生きていけばいいのかということをやはり考えることが大事だろうと思うんです  
が、それこそ、まさに地域が主体になった個性ある地域づくりという発想を持ってやらな

いとできないことだと思うので、その辺をうまく関連づけるような仕組みを考えられたらいいのではないかというふうにも思います。

特に、最後の方の「人口減少下における国土利用の再編」というところでは、積極的に緑地化や自然再生の考え方を取り入れられないかと、こう書いておるわけですし、いかにも、何か切り捨ててしまって原野にしちまえと、こういう発想が出てくるのではないかと、余計変な心配というか、いろいろな混乱が出てくるのではないかと思います。

現に、そういうところでも人は住んでいるわけですし、生活はしているわけですから、そういう人たちにも、何とか努力すれば生き抜く道というか、生活する道は残るんだというような感じのところを持たせる。それには、やはり個性ある地域づくりは地域が主体となって、自分たち自らが考えていくんだという発想を取り入れるというのが大事ではなからうかと思えます。

最近、ちょっと暇なものですから、方々の地域へぐるぐる行って回っているんですが、特に観光地で気がつくのは、今までの観光地へ来るお客さんというのは、観光バスで大量にどっと来て、それから、修学旅行でどっとやってきてどっと帰ると、こういうシステムに慣れた仕組みをつくっているわけですね。

ところが、今、そういうどっと来るというのは、中国とか韓国の観光客の方はどっと来ますけれども、あとは、日本人の観光客というのは1人とか2人とか、いわば個人ベースなんです。それで、個人ベースの方が観光地へ行こうとすると、駅からどうやっていけばいいんだということになると、これまた困っちゃう。1時間に1本のバスとか、そんなような感じ。

それから、韓国とか中国の方向けに何か観光案内が出ているかと思えば、それは大概、英語のパンフレットはあるかもしれないけれども、中国語だとか韓国語の絵葉書は売っていないとか、そのような時代の変化に適応した地域づくりというのを、やはりそこに住んでいる人たち、生活している人たちが自らの手で、自分でもっと真剣に考えるような仕組みということを考えていかなければいけないのではなからうかということをつくづく最近感じましたので、一言だけ申し上げました。

中村部会長 どうぞ、町長さん、お願いします。

柴田委員 今、市町村合併を一生懸命、国が推進されている。さっきの人口規模の話と一緒になんですけれども、今出てくる話は20万とか30万の都市ですね。ある程度機能を集中しながら、周辺地域をうまく支えていったらどうかということなんです、私は島の町

なんですけれども、広島県でも中山間地あたりへ行きますと、中核都市へ出てくるのに道路整備が十分でないということも含めまして、そこはお年寄りばかりおられて、非常に生活機能がキープできないという状況にあるわけです。まさに、さっきの齋藤委員のお話とややリンクする部分だと思うんですけれども、そういったことをどういうふうに地域を構築しながらいけば、人が本当にほどよい生活というんですか、先ほど来お話がありますが、そうしたものが創出できるかということに神経を使っていたきたいと思います。

まだまだ公共事業、特に道路整備あたりは、地域によれば、大変必要な部分もございますので、特に地元の市町村の意見を十分聞いて、国土計画へ位置付けてほしいということでもあります。

それから、先ほどの防災・防犯の話なんですけれども、北朝鮮の密入あるいは拉致の問題も出てきていますが、つい先だって、瀬戸内海でもあったことですが、中国の方の船が修繕船で瀬戸内海の某造船所に入ってくる。そして、その救命船の中に何十人も潜んで突然上陸してくるということが起きるわけです。そこそこの人口規模の町ですと、警察もそれなりに配備されているんですけれども、島あたりの町になりますと、なかなかそうしたものがうまく機能しない。特に防災等で住民に交付しますと、むしろ住民がおびえるというようなことが起きたりします。こういうことも含めまして、どういうふうに保安・防犯というものを構築していくかということも配慮しながら、御計画に盛り込んでいただければと思います。

中村部会長 ありがとうございます。

杉岡委員。

杉岡委員 総合開発計画と国土利用計画については、今後、その合体について、いろいろとこれから検討されるようですが、これは国土開発計画の体系とは言えないかもしれませんが、先般、10月10日に「社会資本整備重点計画」が策定されました。社会資本のうち、9つの項目が計画されまして、それが、暮らし、安全、環境、活力というような項目で、それぞれ成果目標を出して、それに対してどのように持っていくか、5カ年間、という計画になっております。

全国総合開発計画は、5年という短い期間ではなくて15年くらいの長い計画ですから、それよりもずっと長期間です。それと、項目も全国総合開発計画はもっとたくさんあるということでしょうが、重要計画は非常に大きな、社会資本としては部分を占めております。そうすると、それぞれの項目別の成果、いろいろな項目が9つの社会資本整備について出

ておりますけれども、あれが、それぞれのブロック計画といいますか地域計画、私は今、首都圏整備分科会を担当いたしておりますけれども、例えば首都圏とか、中部圏、近畿圏、あるいはそれぞれの地方の開発促進計画、こういったものにそれぞれ成果がブレークダウンされて、あるいは発表されるのかどうか。

だから、全国総合開発計画系統の開発計画、重点整備計画との関係が、今後どういうふうになっていくのかなと。私は多分、勉強が足りないから、そう思っているのかもしれませんが、その辺がどういうふうになっているのか教えていただきたいと思います。

佐久間総合計画課長 私、ちょっとわかる範囲でということで御勘弁したいと思いますが、重点計画の中に成果の目標を掲げて、数値目標を掲げて、それを達成しているかどうかということを事後的に評価をするということで作られておるわけでありまして、指標の中で、それぞれの地域で上がっていることの成果というものを積み上げて、全国規模ではこういう成果になりました、あるいは全国平均ではこうなりましたと、こういうような類のものは、恐らく、地域ごとにブレークダウンすることが可能で、それは地域の計画ですとか、その地域の目標といったようなところに落とし込んでいくことができる類のものだと思います。

ただ、一部のものについては、国土を分けて議論するというようなことに、ちょっとそぐわないものもありまして、そのあたりは、例えば全国で交通のネットワークの進み方がどんなになっているかというのは、それぞれの地域にばらかしてしまっただけでは評価できないというものもあります。すべてがそういうふうになるということではないと思いますが、そういうものを除けば、大部分のものは地域に落とし込んで議論することが可能ではないかと思います。

そういったものと全国との関係が整合しているかどうかというようなところが、ブロックのレベルで議論したときに問題になるということだと思います。

杉岡委員 ブロックレベルで発表はできるんですか。

佐久間総合計画課長 これは、むしろ今の方向ですと、ブロックレベルで具体的にどういう事業に落とし込んでいくかという方が、多分、ブロックのところでは関心が高いところではないかと思うんです。

ただ、ブロックの対応をどう評価するかという問題は、当然あるわけございまして、そのやり方として、全国のものを切り分けてブロックに落とし込んで評価するということがよろしいかどうかということになると思います。それで、そういうものが適当なものは、

当然それをやる。地域でもって、それぞれ向上させていって、国全体として、これだけ達成されるといったようなところは、そういうようになると思います。ですから、何らか、そういう評価とか、それは国土全体の重点計画と同じように国の目標にするかどうかということは、ちょっとまた別の議論だと思えますけれども、評価するということで、これをそれぞれの地域でやったら大体これぐらいのことになっていて、それと比べて現状どうだといったような評価は、当然、できるものはやるということになると思います。

薦田国土計画局長 ちょっと補足させていただきます。

重点計画につきましては、全国の計画が閣議決定されていまして、現在、ブロック単位の計画を地元と私どもの支分部局と一緒に作業しているというところでございます。それのでき上がり方で、それはもちろん、つくればつくった限りで終わるということではございませんので、それぞれが進行の管理をするというようなことでやられていくものと考えております。

それから、首都圏計画のお話がありました。それで、全国計画もそうなんですが、まさに基本政策部会で計画の進行管理が極めて重要だと御指摘をいただいております。そこでは、まさにアウトカム指標というような例示も挙げていただいております。

ただ、まさに杉岡委員おっしゃられたように、5年で9つの分野の計画という意味の今の重点計画の話と、それから15年以上というもの、あるいは社会資本だけでない分野をいろいろ抱えております全総計画なり、あるいは首都圏計画というものは、ちょっと指標のとらえ方には、いろいろ工夫が要るのかなというふうに考えております。

中村部会長 よろしいですか。

私はもっと、各全国計画からずっと整合的な計画体系というようなことが必要だろうというふうに思っているんですが、ここはすべて、そういうふうな高権を持って、ほかの地区・地域ごとの計画とか部門ごとの計画に携わるというものでは決してないわけです。そんな意味で、前から対流原理なんていうことで、常に地域ごとの計画とか、全国の計画とか、あるいは部門間の計画というものは、お互いに対話しながら全体をまとめていく。そういうような計画体系ではないかと思っておるわけですが、余り簡単な話ではないと思います。

どうぞ。

山田委員 北陸経済連合会の山田でございます。

とてもよく問題点を整理されているのではないかと思います。ちょっと御質問ですけ

れども、資料2の方では4層の国土計画体系ですね。これには、全国、広域ブロック、都道府県、市町村と。ここで言う広域ブロックという考え方と、それから、資料3-1の4ページに地域ブロックというふうに書いてありますが、地域ブロックというのは、また広域ブロックの中の1地域ということなのか。地域ブロックという概念と広域ブロックという概念の関連が、どのように関連付けてお考えいただいているのかということが一つ。

それから、全国、広域ブロック、都道府県等、4層のブリッジ、どういうふうにして相互間の階段を積み上げていくのか。ただ単に、サムアップということはありませんので、その考え方の相互補完の問題についてどういうことで考えていったらいいのかということ。

それと、広域ブロック、地域ブロック、言葉はいろいろあると思いますが、どこどこ地域というふうなランドデザイン、具体的な色分けというのは、どこでどういうふうにしてまとめられているのか、それで、どういう構想をお持ちなのかというようなことを一つお伺いしたいと思います。

薦田国土計画局長 広域ブロックと地域ブロックのお話でございます。広域ブロックというのは、例えば九州であるとか、そういう単位でございますが、地域ブロックというのは2層の広域圏の大きい方ということで、重なってくる部分というのはいろいろ出てくるのではないかと思います。

それから、4層の計画というお話でございます。そこで、実はそのつながりをどうするか、ブリッジをどうするかということですが、先ほども、ちょっと私の方から申し上げましたけれども、そのブリッジの作り方におきまして、かなりリジッドなもので試みて、ちょっとぶつかってしまったというふうに申し上げました。

今、私どもが考えておりますのはそのところ、全国計画、それから、全国計画は当然国がつくるんですけども、地方の意見をいろいろやる。それから、広域ブロックにつきましては地元で案をつくっていただいて、今、道州制があるわけではないですから、最終的な計画の決定というのは国がやる。都道府県・市町村というのは、それぞれの地方公共団体がつくられるということでございます。そのところを一律に立ち上げるということではなくて、やはり同じ方向、あるいは国から見て期待する方向、あるいは県なりブロックの方から見て全国に対する要望というものも、部会長がおっしゃられた意見の対流という過程で両方の計画が、策定は前後すると思いますけれども、でき上がってくるというふうに考えております。

中村部会長 ブロックはどこでつくるんですか。

薦田国土計画局長 原案は地元でつくっていただく。ただ、道州制というようなことではないわけですから、基本政策部会でいただいております、最終的な計画の決定というのは国ということです。ですから、全国計画と広域ブロック計画というのは、現時点での整理におきましては、最終的な計画という意味では国の計画ということでございます。

中村部会長 ブロックの案というのは、とにかくここへ出してもらおうことになるだろうと思います。

ブロックの案というのは、そんなリジットなものではないという話ですが、出せるものはここへ出して、ここで考えていただくということです。

池谷先生、お願いします。

池谷委員 まず制度の改革の件でございますけれども、2つ大きな計画を統合して、4層の中に落とし込むというのは、もちろん多くの問題があるし、大変なことだろうとは思いますが、それで、今のお話の中で、大変困難な問題があるというお話でございましたが、この辺が、私どもはよく理解できません。

具体的に、やはりこのところは何が問題なのか、どういう議論がされていて、どういう状態にいるんだということを、やはり、ちょっと情報公開していただいて、私どもも議論の中に参加させていただけないかなという感じがいたします。どこかで何か決めて、何か行くというのは、かつてはかなり多かったことですが、今後は、もうちょっと情報公開を行った方がいいのではないかという感じが一ついたします。

それから、総合点検の関係でございますけれども、以前から、開発系と保全系の調和ということが必要だということ言われているわけです。しかし、見てわかりますように全総計画が出てくる、対保全計画が出てくるというのは余りないわけでございますね。つまりバランスがとれていなかった。結果として多くの環境問題を起こしてきたわけです。それで、日本におきましては三千数百種類という野生生物が絶滅に近いという状態があって、こういった野生生物も人間の生存基盤だということを考えますと重大問題でございます。世界的にも、環境問題というのは最大の課題になっているわけございまして、これをどう解決していくかということが次の計画で大変重要でございます。

そういうことで、今後、国土レベル、または広域ブロックレベルにおいてエコロジカルネットワーク、これはアメリカ、ヨーロッパでも、国土計画の中では中心をなしているわけですから、全生態系をどうつないでいくのかという自然生態系のネットワークですね。

エコロジカルネットワークということをやっていく必要があります。その場合の指標の開発ですね。それと、やはり数値目標、この辺をきちっと出していく必要があるのではないかなと思っております。

あと1点、これから日本の社会構造の中で重要なのがNGO、NPOでございます。今までは、行政と議会と国民という3極構造が社会を大きく担ってきました。今後は、この議会と行政と国民とNGOという4極構造が重要な社会構成になっていくんだろうというふうに考えています。そういうことになりますと、今は一応、NPO法等がございますけれども、あの法律では、NGO、NPOがきちっと動けるかといいますと、そうはいっていないわけございまして、やはり基本的に、NGO、NPOというのは好き者が集まって、何か勝手なことを言っているという、その範疇が抜けていない面が多いわけでありませぬ。これは、やはり制度的に問題があるのだらうと思うんですね。やはり今後、行政とタイアップしていくことにはなりますが、相当専門的な知識が必要ですし、今後、議会と共同して法案提出ですとか、そういった法律的なことも必要になってまいりますので、相当、専門的な知識が必要になります。

そういたしますと、従来のことでは対応できません。ヨーロッパ、アメリカのNGO、NPOというのは、もはや日本のレベルではなくて、まさしく専門家集団になっているわけでありませぬ。日本もそういった時代を迎えているわけございませぬので、そういったNGO、NPOがきちっと活動できる社会システムというものを構築する必要があるのではないかということございませぬ。

薦田国土計画局長 3点のお話がございました。

第1点目でございます。4層、それから、いろいろ困難という両法律の関係を申し上げました。長くなりますのでポイントだけ申し上げますと、既に御承知のとおり、国土利用計画の法律というのは昭和49年にできて、まさに国土利用転換の圧力が全国で非常に強いというときに、それをいかに抑制するかということで法律ができていますし、計画も、またそういう形になっています。しかも、計画だけでなく、むしろ、あの法律の重要な部分は土地利用の調整なり、規制なりということになっているわけです。

一方では全国総合開発計画、一番最近の計画では、まさに2点目にお話されました環境の問題であるとか、あるいはNPO、NGOも絡んでくる、いわゆる連携の問題、地域の連携もありますけれども、多様な主体の連携というようなことを取り上げて、非常に全総計画、範囲を広げてきているのは事実なんです、いわゆる具体の利用調整、あるいは土

地の取引規制というところにつながっていくところの調整という意味で、そもそも法律体系の設定の背景、目的というところと、今申し上げました仕組みとして、土地利用調整と直につながっているというところで、技術的、法律的な問題も含めて、この問題があるということでございます。

ただ、その意味で、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり全国で計画をつくり、広域ブロックの計画をつくって、それで物事が動くというふうに考えているわけではなくて、また一方で、当然、地方公共団体も行政を進めていく上で、あるいは住民にとっても将来についてのビジョンというものが当然あるわけですから、そこをうまく連携を保ちながら、国土計画全体としての実効性が上がるような方策について、より広い観点から考えていきたいので御指導をお願いしたいということを最初に申し上げたところでございます。

それから、第2点のお話ですが、環境の数値目標、実は、まさに持続的委員会の方でその辺の作業、どこまで今回の報告で出せるかわかりませんが、作業をやってみようということで行っているところでございます。

それから、NPO、NGOの話は、全体の役割の制度としては内閣府がやっている、それから、それぞれの分野についてもそれぞれの役所がやっているという面がございます。ただ、まさに国土づくり全体の問題にかかわってきますので、私どもも、できるだけ機会をとらえて情報を発信するように努めてまいりたいと思っております。

中村部会長 ちょっと佐和先生、まだ初めての方がいらっしゃいますので、その後をお願いします。

星野委員、お願いします。

星野委員 どうもありがとうございます。

こうやって点検だとか、大変、内容がどんどん豊かになってきつつあるなという基本認識は持つておるわけでありますが、第六全総をつくるのではなくて、この会は国土総合開発法を新しく作り直してみようと、こういうことなものですから、そういう観点で、若干印象で、ないものねだりかもしれないんですけども、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

今の25年法ですね。恐らく、皆さんはよく御存じのとおりだと思いますが、ちょっと振り返ってみると、要するに、あの当時は物がなくて、雇用もなくて、そういう状況で、電力とお米と、そういうものがちゃんとつくれるような、しかも産業もちゃんと復活できるように25年ですから、御存じのように、24年は大変な不況だったわけですね。し

かも、まだ占領下です。そういう中で、俗に言えば、日本のTVAみたいなものをやろうということであの法律が、ある意味では大変な期待を持ってつくられたわけですね。それで、特定地域がどんどん指定された。

しかし、世の中の動きの方が速いものですから、昭和35年ぐらいには、実は余り意味がなくなってしまって、太平洋ベルト地域帯だとか、そういう方へどんどん移っていくということになるわけですが、いずれにしても、ああいう熱気を持った法律の策定というのを、昔の本などで見ながら、今、自分たちがやっていることは何だろうかと考えてみると、一言で言うと熱気がないんですね。我々がやっていることをどのくらい国民にアピールするのかというふうにこれは私自身が反省しているので、皆さんにお願いしているんじゃないで、自分に反省しているのですからお気にさわらないでほしいと思いますけれども、先ほど、安全とおっしゃいました。安全、確かに重要なんですけれども、安全ということで国民が全部奮い立つかどうか。それから、「美しい」というのが多分、今の五全総の基本トーンだったんですけれども、美しい言葉ですが、国民が美しいで本当に奮い立つだろうか。奮い立ちませんね。

戦後の経済計画で見ると、実はGNP成長率が、結局、社会全体に対する一つのガイドラインがあって、それを経済計画の方が何パーセント成長とか何とかとやってきたわけですが、それに対して、当時、非常にある意味で世間にアピールしたのは、まさに国土構造を変えましょうというので、新全総だとか列島改造というのは非常にアピールしたわけですね。これは、要するに経済発展と福祉向上の両方を重ねていたからだと思うんです。我々は今どういう時代にいるんだろうと、もう一回考え直してみると、どうもそういう時代とは全然違うところでありまして、先ほど須田先生から、世界が変わったこと、世界のことをよく考えるということを言われましたが、まさにそうだろうと思うんです。

しかも、世界というのは日本との関係を、これも全く独断ですけれども、独断で言えば、日本の一流企業というものの市場は、もはや、大体7割が海外なんですね。それから、文化関係でも、NPO関係でも、あるいは一般の人たちでも海外旅行等を含めると、国際化しているというのは大変な量なんです、これはグローバル化のせいだと思うんですが、グローバル化がどんどん進んでいる。

ところが、世界の状況を見ると、逆に今、ナショナリズムというのか、ある意味では、今度のテロ事件もそうでございますが、一つのそれぞれの国家が自分のナショナル・アイデンティティみたいなものを求める時代になってきている。したがって、日本人なら日本

人が、片一方がグローバル化でどんどん発展しているとき、しかも片一方、だからこそナショナル・アイデンティティを求めたいという時期になっているわけです。そうすると、25年法をつくったときには、我々、あのころは七千何百万の人口ですが、一つになってお米をつくり電力をつくって、我々の生活水準を上げようと一つに固まったわけですけれども、一国の中で全部やっちゃおうと。要するに、占領軍に占領されていて、輸出入もまだ不十分な時期ですから、我々は自分の国土資源を開発してやっていこうと、こう考えたんだらうと思うんですね。

ところが、今はそうではなくて、経済的にはグローバル化している。しかしながら、我々の心の底にある心理的な状況から、ナショナル・アイデンティティをどこに求めるかという、私は国土なんだと思っているんです、実は。日本列島というのは、ある意味では島国で、世界の文化の中から言えば果てなんですから、だからこそ日本的なんだろうと思います。

それから、日本人というのはやはり、グローバル化はしておりますけれども、どちらかというと日本回帰型のくせがついているわけですから、そういう意味では、これから日本人が一つにまとまって同じ価値を共有できる。我々はここ10年ぐらい、多様性、多様性と少し言い過ぎたわけで、何となくすべてがわからなくなっちゃったわけですけれども、逆に、自分たちのナショナル・アイデンティティって何だろうかという、意外と今度の国総法自体に、そういうナショナル・アイデンティティを求める、我々の共通の思想ががぶさっている。

そうすると、法律をつくるのにも、恐らく、国会の先生を初め地方の偉い方々、あるいは経済界の方々、みんなそれに対して賛同をいただけるのかなど。しかし、まだ具体的に何がそういうものであるかというのは浮かんでおりません。浮かんでおりませんが、それだけに、今回少し慎重に時間をかけてという、慎重の意味の中にそういう、今度、法律を改正するんだと。でも、法律改正というのは生やさしい話じゃございませんから、その中でどのくらい、この法律というのが21世紀の初頭、これから10年なり20年なり、日本国民がナショナル・アイデンティティを求めるんだなと思うような、何か、シンボリックなものが浮かび出てくるようなことを慎重に検討される中で検討いただくと大変ありがたいなという印象を持ちましたので、できればお願いしたいと思います。

中村部会長 ありがとうございます。

私もちょっと言わせていただきますと、星野委員のおっしゃること、すべてもっともな

ことだと思えます。

ただ、40年前、あの貧しいときに、ヨーロッパやアメリカに負けないような豊かな国をつくらうということになると、これはみんな、奮い立つわけです。だけど、ここへ来て、我々みんなが奮い立つようなものを一体どこで求めるのかというので、最後で星野委員も、それはなかなか見つからないとおっしゃいましたけれども、それを見つけようとして、みんなここで苦慮してきているわけです。それを私どもはよい国づくりというか、極めて抽象的になりますが、新しい国の形をここで探していくんだ、そして、それを描いていくんだというところでみんなに奮い立ってもらおうというふうに思っているわけです。

したがって、私自身は、さっきおっしゃいましたけれども、前の続きの六全総をこの中でやるなんていう気持ちは毛頭ございません。新しい形でぜひともやりたいと思っております。

森地委員、どうぞ。

森地委員 今の部会長のお話の蛇足になるかも知れませんが、御議論がありました資料2にはいろいろな意味があるかと思いますが、私自身は、ここが一番重要だと思っております。

今、議論があったように、1のアに書いてある、。それで、では開発中心だとすると、しかも、それをインフラで引っ張っていこうとすれば、極めてクリアなメッセージが出せ、実効性があったんだけど、そうじゃなくて、開発・保全・利用ということで、しかも、政策手段としては土地利用を誘導していくんだ、国土空間利用を誘導していくんだという話、それを一体どうやってできるだろうかという、これが命題だろうと。

当然のことながら、ばらばらになって、それぞれが個性を発揮してほしいという一面と、あるところについては、ある固まりで同じベクトルを向いてほしいと、これをどういう格好で調整していけばいいだろうと、ここに一番悩みがあったはずでございます。

この見方としては、イの、で、誘導の手段として指針性ということを言い、それから、もう一つは4層の体系ということを書いて、何とか今までよりも、もっと一つの効果を、実効を発揮するような格好にできないか、こう模索したわけです。

それで、局長から縷々御説明がございましたように、この4層の体系のある部分が非常にいろいろな矛盾が、新しい提案に対して矛盾が出てきてうまくいかないとする、今度、2のところに書いてあるアとイで、2のアには、一番下でございますが、「実効性を確保する方法等を、より明確かつより具体的な」、それから、イの方では「事項の実効性を高

めるための必要な制度」ということが書いてあるわけで、少なくとも、4層云々のところにある種の問題があるとすれば、それを超えて、もっと実効性があるものは何かと、こういうことをこれから議論していきましょうというふうに読むべきというか、そこが一番重要なポイントなのではないかという気がいたします。

特に、星野委員がおっしゃったように、かつては、言ってみると金がボトルネックで、そのお金が欲しいということで議論があった。したがって、補助金というのがある種の意味を持っていたのですが、その補助金については、公平性という別のベクトルが働いて、必ずしも集中投資がしにくいことになったり、効率性の悪い使い方があって、そこから、若干世の中では、だから、補助金なんてやめてしまっという議論があるんですが、しかしながら、もう一つ大変重要なことは、そこにどうやって誘導性を持たせたような格好の体系に組みかえるかということが大変重要なのではないかと、私自身はそういうふうに思っております。

中村部会長 どうぞ、佐和先生。

佐和委員 時間ですので簡単に。

今、3人の方がおっしゃったことについて一言申し上げれば、日本が戦後、「追いつけ、追い越せ」という目標を掲げて、とにかく一生懸命、皆、働いたわけですね。それで1987年という年に、1人当たりGDP競争でアメリカを追い抜いたわけです。つまり「追いつけ、追い越せ」の目標が、とうとう87年に達成された。そこで、日本人はだれしもが、ある種、達成感を味わい、次なる目標が見出せないまま途方に暮れて15年を経たというふうに私も思っております。

それはさておき、今日、問題にされなかった資料3-1の6ページの東アジアとの関連というところでございますが、ここの文言も非常にわかりにくいんです。各地域が、東アジアのどこかの地域と連携関係を築くとか、あるいは個性を発揮することによって各地域、頑張れということなんですが、そこで、じゃ、一体何のためにというと、やはり四角の下から2行目のところに国際的な競争力を高めると。これは、やはり輸出を増やすということですね。それから、魅力を増やすということは観光客を増やすということです。ですから、これも観光サービスの輸出という意味では、とにかく、そういうことで輸出進行というふうに読めるわけです。

ところが、下の方に行きますと、今度は就労における受け入れ関係の整備とか、外国人向けの生活環境の整備とか書いてあって、外国人の労働者をどんどん入れようというよう

なことも何となく書かれているわけですね。外国人労働の受け入れについては、いろいろな意見の分かれるところでしょうが、私、一言申し上げたいのは、いわゆる未熟練の労働力というのをどんどん日本に入れる。それは、必要に応じて入れればいいわけですが、それ以上に重要なのは、もっとプロフェッショナルな分野での外国人。

先ほども、ちょっと大学の問題が出ましたけれども、日本の大学の研究レベルを上げようと思ったら、外国人教官をどんどん増やすということが一番手っ取り早いんですね。それから、恐らくエンジニアとか医者とか、そういう専門職の分野でも外国人をどんどん入れる。そして、長期停滞がずっと続いているわけですが、この長期停滞の最大の原因は、私は人的資本の劣化だと思いますので、それを何とか盛り返すためにも、やはり外国人を受け入れる、レベルの高い外人を受け入れるということは必要だと思います。

中村部会長 ありがとうございます。

大体、皆さんから御意見をいただいたようですので、今日の議論はこの辺で終わらせていただきたいと思います。

最初に言いましたように、総合的点検は、これからどんどん深度を深めていってまいります。それと同時に、制度の方もまだまだいろいろ、時間をかけてさらに方向を探っていきたく思いますので、よろしく御指導のほどをお願いします。

### (3) そ の 他

中村部会長 それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

岡田総務課長 それでは、事務局からでございますが、次回の当部会の開催日程についてでございます。年末から1月ごろということで皆様方に日程調整をさせていただいておるところでございます。日程が決まり次第、御連絡をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

閉 会